

出席議員（17名）

1番	森	裕樹	君	2番	加藤	滋	君
4番	平間	幸弘	君	5番	桜場	政行	君
6番	吉田	和夫	君	7番	秋本	好則	君
8番	斎藤	義勝	君	9番	平間	奈緒美	君
10番	佐々木	裕子	君	11番	安部	俊三	君
12番	森	淑子	君	13番	広沢	真	君
14番	有賀	光子	君	15番	舟山	彰	君
16番	白内	恵美子	君	17番	水戸	義裕	君
18番	高橋	たい子	君				

欠席議員（1名）

3番 安藤 義憲 君

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口	茂	君
副町長	水戸	敏見	君
総務課長 併 選挙管理委員会書記長	加藤	秀典	君
まちづくり政策課長	鈴木	仁	君
財政課長	相原	光男	君
健康推進課長	佐藤	浩美	君
福祉課長	平間	清志	君
危機管理監	大川原	真一	君

教育委員会部局

教育長	船迫	邦則	君
-----	----	----	---

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	平 間 雅 博
主 査	佐 山 亨

議 事 日 程 (第1号)

平成30年2月15日(木曜日) 午前10時30分 再 会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 開催期間の決定
- 第 3 議案第32号 柴田町健康つながり基金条例
- 第 4 議案第33号 平成29年度柴田町一般会計補正予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時30分 再会

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成29年度柴田町議会2月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告が2番安藤義憲君よりありました。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下関係所管課長等の出席を求めています。また、執行部への出席要求は、議会基本条例第5条第2項の規定により必要最小限にとどめておりますことをご承知ください。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

失礼しました。訂正をいたします。欠席通告、2番安藤義憲君と申し上げましたが、3番に訂正をいたします。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において9番平間奈緒美さん、10番佐々木裕子さんを指名いたします。

日程第2 開催期間の決定

○議長（高橋たい子君） 日程第2、開催期間の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。2月会議の開催期間については、議会運営委員会の協議の結果、本日1日と意見が一致いたしました。よって、2月会議の開催期間は本日1日とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、開催期間は本日1日と決しました。

また、2月会議中、報道関係等の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

日程第3 議案第32号 柴田町健康つながり基金条例

○議長（高橋たい子君） 日程第3、議案第32号柴田町健康つながり基金条例を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） おはようございます。

まずは、時間変更をさせていただきました。実はスケルトン選手を応援する会というのが9時30分から急遽ですね、町主催でないと、パブリックビューイング、応援する場所があるんですが、それができないということでございました。それで急遽、町主催で行うことになりました。議長、副議長にも出席していただいたために1時間おくらせていただきました。ありがとうございます。

平昌から阿部学長が生中継で応援メッセージを我々のところに逆によこしておりましたけれども、30人中25番目と28番目に宮嶋選手、高橋選手が滑走するようでございます。聞いてみますと宮嶋選手はノースアメリカで優勝したこともあるということなので、もしかするとという期待が高まっているところでございます。大変申しわけございませんでした。

それでは、議事に入らせていただきます。

ただいま議題となりました議案第32号柴田町健康つながり基金条例についての提案理由を申し上げます。

高齢化社会の進展や健康に対する意識が高まっている中で、個人の健康を地域で支える環境づくりが求められております。そうした中、元気な高齢者をふやしてもらいたいという思いから、今回1,000万円の個人寄附がございました。今回この寄附金を有効に活用し、今後、町民一人一人が主体的に健康づくりに取り組めるための環境の整備や健康で自立した生活ができる健康寿命の延伸を図るため、柴田町健康つながり基金を設置するものでございます。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） それでは、議案第32号柴田町健康つながり基金条例の制定に補足説明をいたします。

この基金条例の制定につきましては、ただいま町長が提案理由で申し上げましたとおり、個人の方からの町民の健康づくりを応援したい、元気な高齢者がふえてほしいという強い思いから1,000万円の寄附が寄せられましたので、この趣旨に沿って柴田町健康つながり基金条例を

設置するものです。

議案書1ページをお開きください。柴田町健康つながり基金条例についての説明です。

第1条は基金設置についての規定です。この基金の設置目的は、ただいま説明申し上げましたとおり、健康づくりに取り組める環境を整備することで、地域でのつながりを生み出し、町民の健康で自立した生活ができる健康寿命の延伸を図るため設置すると定めるものです。

第2条は基金の資金源についてです。基金は、予算に定める積立金及び寄附金、その他の収入をもって充てるものです。

第3条は基金の管理についてです。基金に属する現金は、ほかの基金と同様に金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管するものです。

第4条は運用益金の処理についてです。基金の運用から生ずる収益、預金利子につきましては、予算に計上してこの基金に編入するものとするものです。

第5条は繰替運用についてです。財政上必要があると認めるときは基金の繰りかえ運用ができる規定を定めるものです。

第6条は処分についてです。基金は、第1条の目的達成のために必要な経費の財源に充てる場合に限り、全部または一部を処分することができるものと定めるものです。

第7条は委任についてです。この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は別に定めるものです。

附則になります。施行期日は公布の日からとするものです。

以上でございます。よろしく願い申し上げます。

○議長（高橋たい子君） **これより質疑に入ります。質疑ありませんか。6番吉田和夫君。**

○6番（吉田和夫君） 6番吉田和夫です。

この健康つながり基金ですけれども、とてもありがたいものだと感謝申し上げます。寄附者からの希望どおり目的の設置理由が第1条で掲げられております。これからだとは思いますが、健康づくりに取り組む環境の整備で、地域につながるを生み、健康寿命の延伸につながる。こういう環境の整備とはどんなものを考えているのか、これからだとは思いますが、具体的なもの、考えがあるのでしたらお知らせいただければなと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 環境の整備はどのようなものかというふうなことなんですけれども、寄附者の方からは、今、要介護の状態の方は町民の15%、元気な85%の方への政策がなかなか見えにくいのではないかというお話をいただきました。健康な人が気軽に行ってみれる

ところが欲しいというのがお話をいただいたところです。ただ、保健センターとかそういった決まった場所を設定するのではなく、ソフトメニューで何かこういうのを掲示したら元気な人も来るかなというのをいろいろ考えてほしいというふうなことはあって、今、次年度に向けても話し合いを重ねているところです。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。（「ないです」の声あり）ほかにありませんか。
7番秋本好則君。

○7番（秋本好則君） 秋本です。

大分今の質問と重なるんですけども、それにつけ加えて、例えば地域のほうでいろんな自治組織なり地区のほうの活動をされていると思うんですけども、そういったところにもこの活動の目的は含まれるのかどうかについてお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 自治組織、多分地区でされているものだとミニデイサービスとかいろんなそういったものかと思うんですけども、地区の中でなかなか元気で働いている人だと参加ができないものもあるので、地区を超えて健康な人に何をしていったらいいかというのをまず町でフリーに考えて、その基点となる場所もどこか考えてみてはどうかということもございましたので、特定の地区というふうにはまだ考えてはおりません。あとは、地区から上がってきて、そこに呼びかけをするというふうなことはあるかとは思いますが、限定はしておりません。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありませんか。ほかにありませんか。17番水戸義裕君。

○17番（水戸義裕君） このつながり基金条例というのをちょっと見てみたら、洲本市でもこれは制定されていて実質動いているようなんですが、さらっと見たのではっきりはわからないんですが、地域で例えば健康のための活動をするときに補助金か助成金みたいな形でやっているようなんですけども、今の答弁を聞くとまだその辺までは確定されていないようなんですけども、そういうことも考えていくのか、あくまでも個人を対象なのかということ、どちらなのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 他県のほうでもこういった基金条例があって、地区の中でそういった補助をするので市町に補助をいただきたいというふうになっているところも他県ではございます。ただ、今回柴田町のこの基金に関しては、町が主催というか、ここで基点となって動くというものを考えていて、地区への補助というふうには考えてはおりません。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○17番（水戸義裕君） そうしたら、どうなんだろう、限定的な形の実施要綱みたいになるんですかね。地域とかにやるとかじゃなくて、健康になるためということと個人的なことということに限定されるのかということ。いわゆるそういう健康活動をしている団体とか個人とかそういうところが対象になるのか、あくまでも個人だけなのかということ。それから、町主催でないと出ないのかということなのか、その辺も。条例制定するのはいいんですけども、どうもその辺の目的先がちょっとよくわからないのでお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 私の説明がちょっと不十分で申しわけございませんでした。

町で今考えているものは、健康寿命の延伸、これがもともと健康しばた21の第2期計画でもうたわれているところなんです、今、今年度、中間評価をしまして健康寿命のほうが実は5年前よりも短く……、不健康な期間が長くなっております。平均寿命は少し男性は延びていて、女性は短くなったんですけども、不健康な期間は男女とも延びているという経過を踏まえて、健康な方を何とかふやしていきたいというふうな思いでおります。

今後、まだ事業名としては具体的ではないんですが、健康意識の向上の事業ということで、どこかその場所に行ったら自分の体のチェックができるとか、健康維持増進のためにはこういったサークルがあるというのを周知の場をつくるとか、そのための、非常に宮城県全体として運動不足ですので、そういったリーダーを養成するとか、情報発信拠点の場所をまず決めるというふうには考えております。あとはそれぞれのメニューで、健康しばた21の後期計画、来年から5年間というふうになるんですけども、そことうまくリンクさせて、健康寿命の延伸につながるものを今後その5年間のフレームの中で考えていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） もう一点、町主催でないとそれに出ないのかという質問もありましたけれども、どうぞ。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 町の主催でないとというふうなことなんです、この基金を積み立てしまして、その基金から一般会計のほうにお金を出しまして、それで事業をするというふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。ほかに質疑ありませんか。15番舟山彰君。

○15番（舟山 彰君） 1点だけ。1,000万円の個人寄附ということで本当にありがたいことなんです、青森県では20億円という思いがけない高額な寄附があったために、逆に、市長と寄附者の間でどういう打ち合わせとかどういう交渉とかがあったかということが今ちょっと問題

になっています。それで、今後柴田町でもこういう寄附があった場合にそういう問題が起きないように、寄附者と担当課とか、場合によっては財政課になるのかもわかりませんが、どういう打ち合わせがあったとか、そういう記録をちゃんととっておくべきじゃないかなと思うんですけども、これは財政課に聞いたほうがいいのかちょっとわかりませんが、どうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 寄附に至った経過になるんですけども、まず個人の方から町のほうにこういった思いで寄附ができるかということではもう話を一番初めにされて、その後寄附というふうなことになっておりますので、個人の方の意向は町のトップにも初めから伝わっております。使い方に関してもそのときに割と具体的にお話をいただいている、ふだん町は補助事業がないとなかなかいろんな器具を買ったりとかもできないので、そういった補助のないものにも、備品等にも使っていただきたいというふうなお話もいただいております。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 一応、今のはこの寄附をいただいた担当課ということですけども、町全体としては財政課になるんですかね。もしも寄附したときのどういう話し合いがあったとかどういう申し出があったという、その記録をとっておくということですね。ちょっとそこをお聞きしたいんですけども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今回、多額の1,000万円という寄附がございましたが、そのほかにも寄附を申し出する場合があります。そのときには担当課を通じて必ず町長のところに来ます。そのときには、やっぱり担当者も具体的な事業名を出してまでの寄附というのはほとんどありません。こういうものに使ってもらいたいといったときに、最低限、例えばハード事業に使っていいんですかとソフト事業ですか、その辺を聞くくらいで、ですから詳細な交渉経過をメモするまでには至りません。こういうものに使ってもらいたいという漠然としたものでございますので、最低限その寄附にそれるようなことがないようにだけ確認して、その場で現金を収受しているというのが実態でございます。

今回の1,000万円につきましてもいろんな思いがありました。ソフト面とハード面もございました。今、健康推進課長はソフト面だけを言いましたけれども、私としては、これは槻木地区のハード事業に使ってもいいんですかと。構いませんというお話もございましたので、私としては、健康づくりを推進するのであれば、町主催でも構わないし委託事業でも構わないし、寄附者の趣旨ですね、それに該当するのであれば補助金でも構わないというふうに思っていると

ころでございます。ハード事業としては槻木に高齢者交流センターと児童館の設置の財源にしてもいいですかと話し合いもしましたけれども、それでも構いませんというお話でしたので、漠然としておりましたなかなか交渉記録までとるということに至っていないというのが実情でございます。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第32号柴田町健康つながり基金条例の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第33号 平成29年度柴田町一般会計補正予算

○議長（高橋たい子君） 日程第4、議案第33号平成29年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第33号平成29年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳出の総務費におきましてふるさと柴田応援推進事業の増額補正を計上しており、その財源として基金繰入金を充てております。

これにより補正額は1,528万8,000円の増額となり、補正後の予算総額は119億2,536万9,000円となります。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（相原光男君） それでは、詳細説明をいたします。

議案書3ページをお開きください。

議案第33号平成29年度柴田町一般会計補正予算です。

今回の補正は、ただいま町長が提案理由で申し上げましたが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,528万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ119億2,536万9,000円とするものです。

6ページをお開きください。

上段は歳入です。

今回の補正財源として、19款1項2目基金繰入金におきまして財政調整基金から1,528万8,000円を繰り入れいたします。これによります財政調整基金の残高は10億4,457万9,160円となります。

下段は歳出です。

2款1項2目企画管理費のふるさと柴田応援推進事業に1,528万8,000円を増額補正しております。今年度のふるさと柴田応援寄附の申し込み増に伴い、寄附金に対する返礼品や業務委託料などの既設予算に不足が生じることから、8節報償費に971万2,000円、11節需用費の印刷製本費に4万9,000円、13節委託料ではふるさと寄附金業務委託料に552万7,000円、それぞれ増額計上するものです。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋たい子君） **これより質疑に入ります。**質疑は歳入歳出一括といたします。質疑ありませんか。16番白内恵美子さん。

○16番（白内恵美子君） 白内です。

このふるさと柴田応援寄附金は12月末で件数が何件あり、総額幾らだったのか、事業費別に出していれば事業費別をお願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 昨年12月31日現在で申し上げます。桜のまちづくりに関する事業539件、寄附額1,153万8円、教育に関する事業691件、1,759万円、福祉に関する事業427件、871万円、まちづくりに関する事業259件、547万円、総合体育館建設に関する事業48件、99万5,000円、図書館建設に関する事業111件、727万5,000円、学校給食センター建設に関する事業176件、374万5,000円、自治体におまかせ6,197件、1億2,567万5,000円、合計8,448件、1億8,099万8円でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。（「ないです」の声あり）ほかに質疑ありますか。
15番舟山彰君。

○15番（舟山 彰君） 今回はこのふるさと納税がふえたからこういうふうに対応するというこ
となんですが、その対応するための財源というのが、財政調整基金をいわば取り崩して基金繰
り入れして、それを報償費だのに対応するというので、何か収入がふえたのに貯金を取り崩
したというような私は印象を持って、何か本来からすると、おかしいとは言いませんが、年度
末でもうほかに財源がないからこういう方法をとったのかちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（相原光男君） 補正財源があれば別の項目も考えられますけれども、今の時点では
財政調整基金を活用するしか手がないということです。

○議長（高橋たい子君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 何回もこの議会で説明しているんですけども、議会のほうからは9月
の決算で全額落とささいという、そういうルールでやってきておりました。財政課長は、今
回14億円も収入が足りないということで、ふるさと納税を財源として予算を組みたいというお
話があったんですが、議会との約束で9月の決算できちっとやるということでございますので、
基金につきましても、どこに使ったかというのを全額、額を確定して、その行き先もきちっ
とした上で報告するというにしておりますので、残念ながら今の時点では財政課長が言うよ
うに財政調整基金から取り崩さなければならないということになります。本来であれば、ふる
さと納税の中の自治体におまかせ、ここから経費を差っ引けば財政調整基金は使う必要ないん
ですが、そうすると出入りが激しくて議会に報告するときわけわからなくなるので、あくまで
も、自治体におまかせも含めて9月の決算で平成29年度の収入、それから振り分け先、それを
明らかにして議会に報告すると、そういう流れで来ておりますので、今後はそういう質問が出
ないようにひとつよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ございますか。よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） **これをもって質疑を終結いたします。**

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第33号平成29年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

2月会議に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもって平成29年度柴田町議会2月会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

午前10時58分 休 会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年2月15日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 9番 平 間 奈緒美

署名議員 10番 佐々木 裕 子